

監 査 報 告 書

公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター定款第8条の規定により、理事長から監事に付された、平成25年度事務事業の執行状況及び計算書類並びに会計の処理状況等について監査を行ったので、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の実施日及び場所

- (1) 実施日 平成26年5月7日(水) 会計監査：午前10時から
平成26年5月8日(木) 事務事業監査：午前10時から
- (2) 場 所 厚木市役所第二庁舎内 勤労者福祉サービスセンター事務所

2 監査の方法

- (1) 事務事業の監査については、関係書類の閲覧・確認等必要と思われる監査方法を用いて業務執行の妥当性を検証し、また、理事会に出席して理事の業務執行状況を把握した。
- (2) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧・確認等必要と思われる監査方法を用いて帳票類の適正、かつ正確性を調査した。

《監査書類》

- ① 事業報告書
- ② 計算書類(正味財産増減計算書、貸借対照表)
- ③ 附属明細書
- ④ 財産目録
- ⑤ その他業務執行状況に関する帳票類

3 監査の結果

- (1) 事業報告書の内容は、事業計画書に基づき適正かつ効率的に執行がなされ、その内容は妥当であると認める。
- (2) 収支決算状況については、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況を適正に表示し、正確であると認める。
- (3) 理事の職務執行及び法人の財産状況に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実はないと認める。

4 その他意見

平成26年5月1日からは、法人の公益性をさらに高めるために、会員の対象が拡充された。今後も一層の組織強化を図るために、積極的な加入促進活動を行っていただきたい。

以上

平成26年5月8日

監 事 浅 岡 信 一



監 事 柿 島 憲 一

